

古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議

令和8年6月15日に開催された参議院決算委員会において、立憲民主党の古賀千景参議院議員が、自衛隊への入隊と経済的事情を結び付ける趣旨の発言を行った。

自衛隊は我が国の平和と独立を守るという重要な任務を担うだけでなく、災害発生時には人命救助や復旧支援活動に尽力し、国民の生命と財産を守るため昼夜を問わず献身的に活動している。また、自衛隊員はそれぞれの志と使命感を持ち、厳しい任務に従事しており、その活動は国民から深い信頼と敬意を得ている。

しかしながら、今回の発言は、自衛隊員という職業に対する誤解や偏見を助長しかねないものであり、自衛隊員及びその家族の誇りと尊厳を傷つける結果となった。また、職業や志を個人の経済的背景と結び付けて論じることは、多様な職業選択が尊重されるべき社会の在り方にも反するものであり、極めて遺憾である。

うるま市には陸上自衛隊勝連分屯地をはじめとする自衛隊施設が所在し、多くの自衛隊員及びその家族が地域社会の重要な一員として生活している。自衛隊員は防災活動や地域活動など様々な場面で地域を支え、市民との信頼関係を築いてきた。そのような中で行われた今回の発言は、本市の自衛隊員及びその家族のみならず、多くの市民に大きな失望と衝撃を与えるものであり、断じて看過することはできない。

古賀議員はその後、発言の撤回及び謝罪の意向を表明し、所属政党においても嚴重注意及び役職解任の措置が講じられた。しかしながら、今回の発言は国会の委員会という公の場でなされたものであり、その影響は全国の自衛隊員及びその家族に及んでいる。発言の重大性に鑑みれば、自衛隊員及びその家族が抱いた不安や失望に対し、より丁寧な説明が求められるものである。

国会議員には憲法により発言の自由が保障されている一方で、その発言には大きな社会的影響力と重い責任が伴う。今回の発言は、その責任を十分に踏まえたものとは言い難く、自衛隊員及びその家族の尊厳を傷つけたことは極めて遺憾である。

よって、うるま市議会は今回の発言に対し嚴重に抗議するとともに、下記の事項を強く求める。

記

1. 古賀千景参議院議員は、自衛隊員及びその家族が抱いた不安や失望に対し、誠意ある説明を行うこと。
2. 古賀千景参議院議員は、自衛隊員及びその家族に対する敬意を示し、同様の誤解や偏見を助長する発言が二度と繰り返されないよう努めること。
3. 立憲民主党は、本件を重く受け止め、自衛隊及び自衛隊員に対する正しい理解の促進に努めること。

以上、決議する。

令和8年6月29日

沖縄県うるま市議会

あて先

古賀千景参議院議員、立憲民主党代表